

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会
事務局（担当課）		政策経営部企画課
開催日時		平成29年12月8日（金）18時00分～20時00分
開催場所		本庁舎8階 807・808会議室
議 題		<ul style="list-style-type: none"> ・第2回検討委員会の会議録について ・野外スポーツ施設への導入施設・機能について ・管理運営計画について ・今後の審議スケジュールについて
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数14人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	堤洋樹会長、湯浅かさね副会長、市川幸雄委員、服部浩久委員、小林幸栄委員、佐藤成世委員、大沼裕一委員、杉浦浩委員、多良美紀委員、鹿妻英子委員、城山佳胤委員、小澤弘一委員
	そ の 他	施設計画担当課長、学習・スポーツ課長 学習・スポーツ課職員
	事 務 局	企画課 施設計画グループ 株式会社三菱総合研究所（委託事業者）

1. 開会

<会長より開会の挨拶>

2. 議事

(1) 第2回検討委員会の会議録について

<事務局より資料1、参考資料1、参考資料2に基づき第2回検討委員会の会議録等について説明>

(委員一同)

特に意見なし。

(2) 野外スポーツ施設への導入施設・機能について

<事務局より資料2、参考資料3、参考資料4、参考資料5、参考資料6、参考資料7、参考資料8に基づき野外スポーツ施設への導入施設・機能について説明>

(K委員)

参考資料2の多目的グラウンドの配置計画について、野球とサッカーの兼用利用を考えているが、それによって虻蜂取らなくなっていないか。野球とサッカーは並び立たないもの、ということはないか。

(D委員)

杉並区の高井戸にあるグラウンドでは、移動式のマウンドを活用するなどして、野球とサッカーを両立できている。

(K委員)

学校のグラウンドが人工芝になったことで、試合の申込みが増えたと聞いている。また、人工芝の場合、擦り傷などの怪我也増えると聞いたことがあるが、グラウンドにおける怪我の対応についてどのように考えているか。今回のようなスポーツ施設では、応急処置対応などが求められるのではないか。看護師を管理棟の中に常駐させるなどの対応は考えられないか。

(D委員)

豊島区の総合体育場は、人工芝が厚いので怪我は少ない。人工芝の長さによって、擦り傷などは減る傾向にある。以前は砂のグラウンドであったため、怪我也多かった。

(会長)

怪我の応急対応などについては、管理運営計画の中で、検討していくことが考えられる。

(F委員)

下水道工事は、都の事業になると思うが、グラウンドを作る前に第1期工事をするという認識でよいか。工事が終了した後でも、メンテナンスを考慮する必要があるが、メンテナンスではどんなことを行い、どの程度の期間を要するのか。

(事務局)

現在の想定では、スポーツ施設の完成は平成34年末で、下水道の第1期工事は、本事業のグラウンド工事と一部実施時期が重なることも想定されるが、これについてはおそらく調整可能であり、本事業の供用開始までには終了する。第2期工事は、周辺の状況を見極めながら実施するかどうかを検討していくこととなっており、実施するかどうかは確定しているものではないが、将来的に実施される可能性がある。

下水道局から聞いている情報によると、メンテナンスについては、マンホール内に設置されているモーターなどを年に2、3回点検する必要があるが、1日を要する。また、モーターの交換等も5年に1回程度の頻度で必要であり、その場合には1ヶ月程度かかることも想定される。その他、日常的に下水道施設に問題がないか、定期的に点検する可能性があり、マンホールに立ち入る機会があるようである。

(F委員)

マンホールの上には工作物は作れないということか。

(事務局)

マンホール部分の人工芝を丸く切り抜いて、マンホールの蓋にかぶせる形が想定される。マンホールの上には、工作物は設置できない。

(会長)

下水道の工事期間は、すべて立ち入り禁止になると思うが、メンテナンスの時にも参考資料の赤い範囲がすべて立ち入り禁止になるのか。

(事務局)

メンテナンスの時には、そこまでの広い範囲の立ち入り禁止にはならないと思われる。

(I委員)

下水道の浸水対策が公共事業ということは理解しているが、数年単位で駐車場を閉鎖してよいという考えが進めると、そもそも駐車場を整備する意味がなくなるのではないか。工事期間中であっても、駐車台数の7割確保、5割確保など、そういったことを検討すべき。

(事務局)

東京都の下水道担当と協議していく。詳細な設計の段階ではないため明確には言えないが、ご指摘のように、将来の下水道工事の際に、参考資料の赤い範囲を全面封鎖せずに対応できるか調整していく。

(会長)

駐車場を現在の案の範囲だけにしないことも考えられる。周囲の道路を、一時的に使うようなことも考えられるのではないか。運用段階での工夫も考えられる。

(J 委員)

サッカーのコートサイズには差があるが、どのサイズがもっとも適切なのか。

(F 委員)

105m×68mが正規の大きさである。それ以下のコートサイズだと、ボールを蹴った場合に、すぐに反対側に届いてしまうという問題がある。中学校の先生と話した際には、中体連の実施でも45mでは狭すぎると伺っている。

(会長)

基本的には105m×68mのコートサイズが望ましいということか。

(F 委員)

その大きさを確保することで、社会人、大学の大会なども開催できるため稼働率は上がると思う。

(A 委員)

管理棟は地域の交流や賑わいの創出に貢献する施設と位置づけられており、1階の機能をどのように考えるかという点と、管理棟自体をどこに配置するかという点が重要である。管理棟は駐車場の近く、という効率性だけでなく、管理棟に持たせる機能を踏まえて配置を考えるべきである。

敷地全体でみると、コートで利用されない小さなスペースが点在している。街区公園ぐらいの広さはあるため、高密な住宅街の中の貴重なオープンスペースとして、この部分のあり方を検討して欲しい。

(会長)

管理棟の会議室について、スポーツで地域コミュニティの活性化に貢献すると記載されている。それを踏まえると、卓球などの屋内スポーツを実施する施設にするのか、もしくは、集会機能として、地域のコミュニティスペースにするのか等の考え方により、計画が異なる。「多目的スペースを設置します」ではなく、「～をするためのスペース」という視点で考えたほうがよい。民間企業の活用を考えれば、ヨガ教室のスペースとして使用することなども考えていくべきである。

(E 委員)

体育協会の陸上団体から、狭くてもよいので、ランニングコースを整備して欲しいという要望があった。

(会長)

野球を実施している時は無理かもしれないが、サッカーを実施している時は100mを確保できるような工夫が考えられないか。

(F 委員)

フットサルで4面を使用した大会を開催すると、50名程が一つの部屋に入って、ルールの確認、注意事項の周知などを行う。審判講習を行う場合にも40、50人の規模で実施することもある。50m²×2室よりも、100m²の大きい部屋を小さく区切れるようにするほうがよい。

(事務局)

多目的スペースAと多目的スペースBをくっつける配置が考えられる。

(会長)

そもそも本施設は、試合をする前提で整備するのか、練習する場として整備するのか、を明確にする必要がある。試合に使うとなると、騒音や観客席など問題があるのではないかと。

夏季を中心に、熱中症対策として日よけのための設備を設けておくことが必要ではないかと。

(F 委員)

渋谷区の運動施設では、移動式の屋根つきベンチを採用している。使わない時はしまっておき使うときに出している。キャスターがついており、使いたい方が運べる仕様になっている。

(会長)

観客席を確保するのか、競技スペースを優先するのか。

(F 委員)

競技スペースを優先すべき。正規の大きさのグラウンドがあれば、プロの練習などにも使われる可能性がある。

(会長)

試合ができる環境を整備するよりも、きちんと練習できる環境を整備することがこの場所には適していると思う。そこをはっきりさせておかないと、設計が変わることになる。

常設の観客席を設置すると、それだけで場所が占有され、空間が窮屈になる。

(I 委員)

物理的な制約から、観客席の常設は難しいと思う。コートサイズは、公式戦に使えるサイズを確保しておかないと、利用されづらい施設になってしまう可能性がある。公式試合を頻繁に開催するというものではないと思うが、コートのサイズは確保したほうがよいのではないかと。

(E 委員)

少年野球でも、保護者がくるため、観戦するためのスペースが必要である。

(会長)

常設の観客席として準備するのではなく、仮設席を活用し、プレーヤーを重視した整備にすべきではないか。人工芝は、サッカーと野球は共用して利用可能ということだが、テニスコートも共用利用できるのか。テニスコートとしての占有ではなく、フットサルなどでもできるとよい。

(H委員)

テニスコートはフェンスの中になるが、フットサルやバスケットなどで利用することも考えられる。テニスコートは、年間で1面300万円、3面であれば年間900万円の収入が期待され、その70%でも結構な金額になる。テニスコートの1面は、色々な用途に使えるように整備しておくことも考えられる。

(会長)

多目的の公共施設であり、できる限り多くの用途で利用できることが望ましいと思う。民間に任せることにより、駐車場等の収入を確保し、その分使用料を安くするような仕組みが望ましい。防災機能については、かまどベンチなど、公共施設としてのあり方を検討してもらいたい。

遊歩道は、無理に敷地内に設ける必要はなく、南側の車道、東側の車道、子ども家庭支援センターとの間などをうまく利用すれば、外周を1周できる遊歩道ができるかもしれない。

施設を高いフェンスや柵で囲うのではなく、住民が入り易い施設とするべきである。ブロック塀上部のフェンスは撤去すべき。現在の樹木は、できる限り活用する方向で考えるべき。また、野球のバッターボックスは東側に設置したほうが使い勝手が良いのではないかな。

(3) 管理運営計画について

<事務局より資料3、参考資料9に基づき野外スポーツ施設の管理運営計画について説明>

(会長)

夜間運営を実施するかどうか、一番の論点であり、夜間運営をするのであれば、民間に任せたいほうがよい。

<H委員より参考資料10について説明>

<F委員より参考資料11について説明>

(J委員)

コートで利用されない小さなスペースについて、子育て世代が利用する幼児向けの公園などがイメージされるが、隣地に子ども家庭支援センターがあるので、子どもの遊び場としての需要は満たされているのではないかな。

(会長)

本施設と子ども家庭支援センターの2つの施設が連携し、子ども家庭支援センターから本施設へのアクセスを工夫できるとよい。

(H委員)

サッカー場2面を整備するレイアウトを提案した。この案では、東西南北の4隅から少年野球ができるような配置を考えた。

(K委員)

様々な競技を「する」スペースとのことだが、野球やサッカーを中心とした、団体スポーツかつ男性が中心となるスポーツになっていると思う。女性が中心となるスポーツも必要ではないか。ただ、屋外となるとチアリーディングなどしか思いつかない。

(会長)

ラクロスなども考えられるかもしれない。性別を問わず、色々な使い方を考えればよい。

(E委員)

ソフトボールやゲートボール団体からも競技スペースがほしいという要望があった。ソフトボールの場合は、野球場があれば問題ないが、ゲートボールは芝の仕様などを考える必要があると思う。弓道団体からも要望をもらっている。

(D委員)

弓道を実施するのに、総合体育場では狭すぎる。

(F委員)

弓道は危険が伴うため、クローズスペースでないと難しいと思う。

(会長)

意見を出して、検討にあげてもらうことはよいと思う。ただし、多目的に使用すればするほど、維持管理に係る経費は増加していく。

(H委員)

サッカーコートを2面確保できれば、多目的に使用できると考えるが、一方ではゲートボールをし、もう一方ではサッカーを行うような運用も可能である。

(5) 今後の審議スケジュールについて

<事務局より資料4に基づき今後の審議スケジュールについて説明>

(事務局)

次回の委員会は1月22日(月)18:00から開催したい。

(委員一同)

異議なしの声

(会長)

本日の旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会を以上で終了する。

(閉会)